

湖西市告示第 146 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定による地縁による団体の認可をしたので、同条第 10 項及び同法施行規則第 19 条第 1 項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和 8 年 5 月 29 日

湖西市長 田内 浩之



1 名称

港町町内会

2 規約に定める目的

この会は、港町町内に居住する住民の親睦と融和を深めるとともに、地域の諸問題について協力して対応していくことで、住みよい環境づくりと健康的で明るい社会生活を築いていくことを目的とし、目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の連絡事務に関すること
- (2) 町内の生活環境の改善に関すること
- (3) 住民の生活の安全確保に関すること
- (4) 住民の教育、福祉及び文化の向上に関すること
- (5) 住民の健康増進に関すること
- (6) 住民相互の融和と扶助に関すること。
- (7) 町内のシニア、子ども等の団体活動に関すること
- (8) 町内の防災に関すること
- (9) 自治会連合会、地区自治会、その他の団体との連絡及び調整に関すること
- (10) 市役所その他の官公署との連絡及び調整に関すること
- (11) その他、本会の目的達成のために必要なこと

3 区域

この会の区域は、別紙 1 に定める区域とする。

4 主たる事務所

この会の主たる事務所は、湖西市新居町新居 8 番 1 に置く。

5 代表者の氏名及び住所

石田 仁志 湖西市新居町新居 200 番地の 19

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に解散の事由を定めたときはその事由

定めなし

9 認可年月日

令和8年5月28日

港町町内会 区域図

